

「第3次町田市環境マスタープラン」の一部改定について

環境施策を総合的かつ計画的に推進するための環境基本計画である「第3次町田市環境マスタープラン」（以下、現行計画という。）（計画期間は2022～2031年度）の一部改定を行います。

一部改定の内容としては、現行計画の温暖化対策部分の成果指標の見直し及び成果指標達成のための取組の追加・強化などになります。

なお、一部改定にあたり、2024年4月に、市長の附属機関である町田市環境審議会に諮問します。

1 背景

【国の背景】

国は、2021年10月に「地球温暖化対策計画」を改定しました。2030年度における温室効果ガスの排出削減目標は、改定前では、2013年度比で26%の削減であったところ、改定後では、46%の削減とすることが計画に記載されました。

その後、2022年4月に改定を反映した地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・実行マニュアルを公表しました。

【都の背景】

都は、2021年1月に、2000年比で2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減するカーボンハーフを表明し、2021年3月にゼロエミッション東京戦略を更新しております。

また、2022年12月に東京都議会本会議において、東京都環境確保条例が改正され、新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務付ける制度が創設されました。

【市の背景】

町田市の現行計画では、基本目標の1つとして、「エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち」を掲げております。この基本目標達成のための成果指標として、市内の温室効果ガス排出量を2013年度比で、2030年度までに約33%削減することとしておりますが、環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」実現に向けた動きをさらに加速化させる必要があります。

なお、現行計画では、施策の進捗状況や環境、社会情勢の変化に臨機応変に対応するため、3年が経過した時点を目途に行う進捗点検の結果をもとに、必要に応じて計画の見直しを行うこととしています。

2 現状

【市内の温室効果ガス排出量】

市内の温室効果ガス排出量は、直近の公表年度である2020年度において、2013年度比で約16%の削減となっております。

【削減に向けた取組】

2022年度に開始した現行計画における、温室効果ガス排出量削減に関する取組として、市では、再生可能エネルギーの利用拡大に向けて、町田市バイオエネルギーセンター、愛称バイエネ君で発電した電力を鶴見川クリーンセンターに供給する、電力の地産地消の取組を2022年4月から実施しております。

また、市民向けでは、ガスから水素を取り出して、電気とお湯を作る家庭用燃料電池、いわゆるエネファームの設置奨励金を2022年度に新設しました。

3 改定内容

現行計画では、①温暖化対策、②自然環境・生物多様性、③ごみの減量・資源化、④生活環境（水質や騒音など）、⑤環境学習の5つの基本目標を掲げていますが、今回は主に、「温暖化対策」部分の一部改定を行う予定です。

具体的には計画全体の成果指標のうち、温暖化対策に関する成果指標の見直し、取組の更新を行います。また、計画のリード役となる重点プロジェクトについても精査し、見直しを行います。

なお、計画期間（～2031年度）、見直し対象の成果指標の目標年度（2030年度）に変更はありません。

4 改定スケジュール

2024年	4月	環境審議会へ諮問
	11月	素案策定
	12月	行政報告（素案）
2025年	1月	パブリックコメント
	2月	環境審議会から答申
	3月	一部改定 行政報告（一部改定）